

## 5 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 30 年 5 月 9 日 (水)
- 2 開 催 場 所 新館 7 階 171 会議室
- 3 出席した委員 田淵教育長、森委員、坂元委員、廣岡委員
- 4 欠席した委員 吉田委員
- 5 出席した職員 高井教育総務部長、大西教育指導部長、  
高田教育総務部次長、平田教育指導部次長、  
山本教育指導部学校教育担当参事、  
吉田教育総務課長、岸田学務課長、  
福島社会教育・スポーツ振興課長、  
神吉学校教育課長、今津青少年育成課長、  
加藤教育研究所長、山野教育総務課副課長、  
藤崎教育総務課管理調整係長
- 6 傍 聴 者 1 人
- 7 議 事 の 要 旨
  - 開 会 午後 2 時 00 分
  - 会議録署名委員指名のこと  
森委員に決定
  - 4 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 報 告 承 認 の 事 項  
(事務局より会議録朗読報告)  
承 認
  - 会議公開の可否決定のこと  
全ての議事を公開することに決定

(専決報告)

1 学校薬剤師の解職及び委嘱について

(教育総務部次長から説明)

承 認

委 員 : 保護者や子どもたちにとって、学校医と比べると学校薬剤師の役割が分かりにくいため、学校通信等により保護者等に周知することを考えてもらいたい。

事 務 局 : 学校薬剤師は水質検査等の学校保健に関する業務を実施しており、学校の環境衛生の保持・増進につながる重要な役割を担ってもらっている。今後、保護者等に対する周知方法を考えていきたい。

2 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について

(教育指導部次長から説明)

承 認

委 員 : 19 ページ、平岡エリアが「解散」となっているが、町内会自体がなくなったということか。

事 務 局 : 高齢化により町内会活動が継続できなくなったことから、町内会を解散したと聞いている。

委 員 : 解嘱理由には、どのようなものが多いのか。

事 務 局 : 解嘱理由については、一身上の都合など様々であるが、町内会からの変更届の多くは役員の交替等によるものである。

委 員 : 件数は、例年この程度なのか。

事 務 局 : 町内会の多くは3月中に変更届の提出があり、4月の定例教育委員会でも報告したところであるが、町内会の一部において変更届の提出が遅れたため、5月での報告となったものである。

3 加古川市少年愛護センター運営協議会委員の解嘱（解任）及び委嘱（任命）について

(教育指導部参事から説明)

承 認

4 加古川市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について

(教育指導部次長から説明)

承認

委員：新たに任命された工藤校長は、以前、駅伝で全国制覇した時の監督でもあり、本市のスポーツ推進にとって適切な人選であるように思う。

(協議事項)

1 平成30年度5月補正予算に係る意見について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

委員：いじめ防止対策は喫緊の課題であるため、適切に進めてもらいたい。

教育長：5月21日開会の市議会定例会(第2回)初日に当該議案を上程し、迅速かつ適切に対応していきたいと考えている。

委員：加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の具体的な内容と委員構成を教えてください。

事務局：当該委員会は、「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」や当該計画に基づき各学校が策定した「いじめ防止対策改善プログラム」の取組状況について評価検証を行うことになる。委員は5人以内で、心理、法律、学校事故・危機対応、生徒指導、学校経営関係の専門的な知識を有する者で構成することを想定しており、学期ごとに評価検証してもらい、改善できるものは次学期につなげていきたいと考えている。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

6月7日(木)午後2時から開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1) 平成 30 年度市町組合教育委員会教育長会議について

平成 30 年 4 月 17 日 (火)、兵庫県公館大会議室において開催され、県教育長からの 5 つの重点項目 (①危機管理の対応、②勤務時間の適正化、③男女共同参画の推進、④働きやすい職場づくり、⑤人材育成) のほか、県教委の施策等の説明を受けた。

(2) 平成 30 年度近畿都市教育長協議会第 1 回役員会及び定期総会について

平成 30 年 4 月 26 日 (木) から 27 日 (金) に、ダイワロイネットホテル和歌山において開催され、平成 29 年度歳入歳出決算及び平成 30 年度事業計画案等の審議等を行ったほか、平成 30 年度からの新会長は加古川市教育長に決定された。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 「教育アクションプラン 2018【ダイジェスト版】」について

平成 30 年度の「教育アクションプラン 2018【ダイジェスト版】」が完成した。

委員：見開き部において、「支援」「連携」「環境」「知」「徳」「体」が同じカテゴリーのように記載されているが、本来は「支援・連携・環境」というベースがあって「知・徳・体」が育まれるため、今後は構図を検討してもらいたい。また、平成 30 年度最重要取組事項のうち、地域協働推進部会については、文部科学省が社会教育からの学校教育へのアプローチにあたって地域協働推進本部の設置を推進しているものであり、当該部会が公民館の一つの活躍の場となり、そして次のフィールドになっていくという認識のもと、公民館と地域の協働について明記したことは非常によいことである。

以上、1 件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 社会教育委員会議の開催について

平成30年4月25日(水)に、第1回「社会教育委員会議」を開催した。

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る本市の取組状況について

平成30年8月に、ブラジル連邦共和国パラバレーボール協会が本市の視察を行う。

委員：市内のホテルに障がい者用トイレはあるのか。

教育長：トイレの整備状況は正確に把握していないが、整備されていない場合は近隣の姫路市や神戸市のホテルも含め確認していくことになるかと考えている。

委員：視察はいつ来るのか。

事務局：平成30年8月20日前後の3日間で調整している。

委員：視察前にトイレ等の整備状況の確認をはじめ、視察当日の動線等を計画のうえ、臨んでもらいたい。

(3) 平成30年度 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施について

2,306名の中学2年生及び加古川養護学校中学部2年生が活動を行う。

委員：新規事業所の開拓については、どのように行っているのか。

事務局：各学校にトライやる推進委員会を設置しており、新規事業所には、学校職員だけでなくPTAとも連携協力して依頼することもある。

委員：トライやる・ウィークは、中学生にとって貴重な職業体験の機会であり、事業所にとっても利点はあると思うので、よく協議しながら進めてもらいたい。

(4) 平成30年度 幼・小・中・養護学校の修学旅行、自然学校及び運動会等の実施日程について

幼・小・中・養護学校の修学旅行、自然学校及び運動会等の実施日程が決定した。

委員：修学旅行先は様々であるが、平和教育等の趣旨があるなど、市教育委員会から学校に対し、一定の方向性を示しているのか。

事務局：各校においては、総合的な学習時間の中に修学旅行先に応じた内容を組み込むことで、旅行当日だけでなくその前後にも学習時間をとって、個々のテーマとリンクさせた学習を行うようにしている。

委員： 修学旅行の行先や個々のテーマに違いがあっても構わないことは理解した。自然学校については、小学校5校が加古川市立少年自然の家で実施することとなっているが、施設利用面で5校が上限ということなのか。

事務局： 自然学校の実施には一定の期間が必要であり、例年数校程度にとどまっているが、3・4年生等が通常の授業で利用することもある。加古川市の施設として、行事利用も重要であるが、普段利用を拡充していくことが必要だと考えている。

委員： 中学校の修学旅行先に沖縄が含まれており、保護者にとって、はしかの流行に対する不安もあると思うが、対応状況を教えてもらいたい。

事務局： 厚生労働省からの通知に基づき、各学校には4月20日付で「学校における麻しん対策について」通知を行ったところである。通知は、感染の拡大防止を目的とした情報収集、情報提供といった「対応」面を重視したものとなっており、予防接種等の「予防」面の内容も盛り込まれている。

委員： 学校から保護者に周知を図ることで、安心につながると思う。

事務局： 通知前に学校と調整した内容ではあるが、その段階では修学旅行を中止するという判断は困難であったことから、保護者からの問い合わせに対しては、予防接種の推奨にとどめるという確認を行った。通知後に学校が保護者に対し周知を行っているかは確認できていない状況である。

委員： はしかに対する保護者の理解には差があるため、不安が広がらないよう丁寧に対応してもらいたい。

教育長： 市教育委員会による学校行事への関与について課題はあるものの、今回の通知の内容も踏まえ、学校とは様々な機会情報共有に努めていきたい。

(5) 平成30年度 学校園訪問について

学校園訪問を5月14日(月)から実施する。

(6) 第40回加古川市小学校陸上記録大会について

平成30年6月9日(土)に、加古川運動公園陸上競技場において、第40回加古川市小学校陸上記録大会を開催する。

(7) 市内中学校における理科未指導事案について

市内中学校において、「平成 30 年度全国学力・学習状況調査」の調査問題に関する教育内容を、一部未指導のまま実施したことが判明した。

委員：未指導の問題の内容と正答率への影響を教えてください。

事務局：気象に関する問題 3 問のうち、「台風の位置と風向き」、「台風の進路」の 2 問が未指導となっていた。知識がなくても解ける可能性はあるが、未指導とは別問題と考えている。正答率への影響は、「平成 30 年度全国学力・学習状況調査」集計後の 9 月以降に分かる予定である。

委員：全体の中では、平均点に大きな影響を与えないと考えられる。

委員：未指導になった経緯と履修方法について教えてください。

事務局：現在の教科書は中学 2・3 年生の教科書が 1 冊となっていることに加え、授業の進行は中学 2 年生の中で遅れているクラスに合わせることから、履修時期を遅らせたことが原因である。また、未指導部分の履修については、問題発覚後すぐに対応し、4 月中には履修を終えている。3 年生は高校受験を控え、授業時間にも余裕があることから、受験には影響はないと考えている。

教育長：授業時間については、法定の時間数以上に確保しており、中学 3 年生の学習内容に影響はないことから安心していただきたい。

以上、7 件について報告

○ 閉会 午後 3 時 12 分